

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

| | | |
|------------------|-------|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 豊島区入札監視委員会 令和2年度第4回定例審議会 |
| 事務局(担当課) | | 総務部 契約課 |
| 開催日時 | | 令和3年1月25日(月) 14時00分～15時13分 |
| 開催場所 | | 豊島区役所5階 508会議室 |
| 議 題 | | 1 令和元年度下半期契約案件の定例審議 ・選定案件(工事・物品)3件 |
| 公開の 可否 | 会 議 | <input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人 |
| | | 豊島区入札監視委員会設置要綱第6条第6項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。 |
| | 会 議 録 | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 |
| | | ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。 |
| 出席者 | 委 員 | 外山 公美 委員長 亀山 勝敏 委員 渡部 夕雨子 委員 |
| | そ の 他 | 施設整備課長、施設計画担当課長、道路整備課長 |
| | 事 務 局 | 総務部契約課長、契約係長、検査担当係長2名 |

審 議 経 過

No. 1

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 審議対象期間 | 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで |
| 抽出案件 | 3件 |
| 契約方式 | 工 事 1件 ・池袋第一小学校解体工事 |
| | 物 品 1件 ・西部生活福祉課複合施設の賃貸借 |
| | 変更契約 1件 ・目白銀鈴の坂エレベーター設置工事委託 |

※ 委員からの意見・質問、それに対する回答等（概ね●は質問、▶は意見、○は回答を表す）

| 意見・質問 | 回答 |
|---|--|
| <p>・池袋第一小学校解体工事</p> <p><u>外山委員長</u></p> <p>● 4月から工事を始めているが、アスベストについてわかったのはいつ頃か。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>● 今回処理したアスベストは通常の耐火性能を上げるための内外装に使われるものではなく、つなぎ材として補強の部分から出てきたもの。専門家に分析してもらわないとわからない。アスベストの怖いところは発症までに50～60年かかるところである。</p> <p>● 安全性には十分配慮したことは分かった。解体の案件は今まで審議したことが無いことや変更契約を行っているため、この案件を選定した。</p> <p><u>委員長</u></p> <p>▶ 議会でも承認されており、入札・契約に関しては、適正に処理されたことを確認した。</p> | <p><u>施設整備課長</u></p> <p>○ 7月に判明し、10月に変更手続きを行った。屋根のかかった床の部分から見つかったが、全くの想定外であった。</p> <p>○ 真夏の暑い時期であったが、安全性に十分配慮し、重装備の防護服で処理を行った。</p> <p>区の顔が見えないとの地元の声があったため、見学会を開催し28名の参加があった。その際には今回のアスベストはレベル3で安全であることを伝えている。</p> |

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

| 意見・質問 | 回答 |
|---|--|
| <p>・西部生活福祉課複合施設の賃貸借</p> <p><u>外山委員長</u></p> <p>● 施設の建て替えの際、プレハブリース方式は最近の主流であるのか。この方式のメリットは何か。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>● このような案件は物品購入という扱いになるのか。</p> <p>● 区民ひろば椎名町・池袋とリース単価の違いについて説明を。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>● 比較表の作りがよろしくない。</p> <p>施設の金額と解体施工費を合算したものを敷地面積で割り返しているが、本来それぞれ分けて作るべき。建物の平米単価自体はほぼ同じではないか。</p> | <p><u>施設計画担当課長</u></p> <p>○ 主流ではない。本来は鉄筋コンクリート造りで建築する。</p> <p>この手法のメリットとして、敷地の建築状態が悪くても工期が短縮でき、騒音等が防げること、5年間で60回払いのため費用の平準化が図れることである。</p> <p>議会ではプレハブのイメージが良くないが、工場で高品質のものを現地で組み立てているため粗悪なものではない。</p> <p><u>事務局</u></p> <p>○ 工事以外は物品という区分にしている。</p> <p>○ 本件の単価が一番高いのは、地下に人が利用している施設であるのに対し、他の2か所は機械室程度にしか利用していないことが原因と思われる。椎名町については全面道路が狭いこと、小学校の前にあるためガードマン等に経費や登下校の際に施工ができないなどの制約があったためと推測される。</p> |

| 意見・質問 | 回答 |
|---|----|
| <p>●リース契約という形態がそもそもおかしい。お金がなく分割払いにしているだけではないか。</p> <p>期間が来ても自由処分として所有権がこちらへ移る。この建物は25～30年は持つので、建物の寿命を考えれば十分元は取れると考えられる。</p> <p>歳出の平準化が図れるという面では扱いやすい方法といえる。ただし、当委員会として物品との扱いでよいのか。</p> <p><u>委員長</u></p> <p>● 名称について、「賃貸借」というのは借りているだけとの印象を与えることから、区民にわかる標記に工夫していただきたい。その点について付帯してお願いしたい。</p> <p>▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。</p> | |

| 意見・質問 | 回答 |
|---|---|
| <p>・目白銀鈴の坂エレベーター設置工事委託 委員長</p> <p>● 説明によると JR から増額の要求があったが、施工時の努力で増額せず清算となったとのことだが、そこがブラックボックスで理解ができない。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>道路整備課長の説明は役所としては常識だが、区民目線ではやはりブラックボックスの状態と言わざるを得ない。</p> <p>● 予想より金額がかからず、契約金額より低くなっているという点が抽出の対象となった。透明性について確認するため今回説明をお願いした。</p> <p><u>委員長</u></p> <p>● 清算後は変更内容について確認する機会はあるのか。</p> <p>▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。</p> | <p><u>道路整備課長</u></p> <p>○ JR は東鉄と契約し施工させるが、その際発注者として金額に余裕をもって考える。そのため本件にかかわらず清算額は減額され返ってくるのが一般的である。</p> <p>○ 金額の変更に関しては JR を信用して増額している。最終的な清算は書類・写真等を確認し、当初設計と見比べながら処理している。</p> <p>○ 清算後にはない。議会にも変更で報告しており、清算時の確認が一番重要な作業である。</p> |

| | |
|------------------|---|
| <p>会 議 の 結 果</p> | <p>委員会による報告又は意見具申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各案件、適切な入札・契約・変更手続をされていることを確認した。 ・「賃貸借」の名称について、区民にわかる標記に工夫をするよう、意見を付帯する。 |
| <p>提出された資料等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 資料 1 定例審議抽出案件概要（工事） ② 資料 2 定例審議抽出案件概要（物品購入・業務委託・その他） ③ 資料 3 変更契約案件概要 ④ 資料 4 入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表 |
| <p>そ の 他</p> | |